

寒川町契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月10日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第31号

寒川町契約規則の一部を改正する規則

寒川町契約規則（昭和50年寒川町規則第5号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「1,300,000円」を「2,000,000円」に改める。

第32条中「契約書」の次に「（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）」を加える。

第33条第1項中「仮契約書」の次に「（当該仮契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）」を加える。

第34条第2項中「請書」の次に「（当該請書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）」を加える。

第48条に次の1項を加える。

7 契約者は、第1項又は前項の規定による保証証書の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって、町長が認めた措置を講ずることができる。この場合において、契約者は、当該保証証書を提出したものとみなす。

第3号様式から第4号様式の3までを次のように改める。

公共工事前金払申請書

年 月 日

契約者(受注者)住所又は所在地	
氏名又は名称	代表者氏名
工事の名称	
☐ 前金払申請額 ☐ 中間前金払申請額 円	変更後の申請額 円
契約金額 円	変更後の契約金額 円
契約年月日 年 月 日	
保証期間 年 月 日から 年 月 日まで	
保証事業会社	
添付書類	
☐ 保証証書 ☐	

第 4 号様式(第 48 条関係)

公共工事前金払決定通知書

年 月 日

様

寒川町長

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称
決定区分 ☐ 前金払する ☐ 中間前金払する ☐ 前金払しない ☐ 中間前金払しない
契約金額 _____ 円
☐ 前金払決定額 ☐ 中間前金払決定額 _____ 円
追加払額 _____ 円

前金払・中間前金払しない理由

第 4 号様式の 2(第 48 条関係)

中間前金払認定請求書

年 月 日

(あて先) 寒川町長

次のとおり、中間前金払を受ける要件を備えていることの認定を請求します。なお、履行状況については、地方自治法施行規則附則第 3 条第 2 項各号に該当することを誓約します。

契約者(受注者)住所又は所在地	
氏名又は名称	代表者氏名
工事の名称	
契約年月日 年 月 日	
契約期間(工期) 年 月 日 から 年 月 日 まで	
契約金額(A) 円	※ 変更契約がなされている場合は、変更後の金額を記載してください。 ※ (B) + (C) は (A) の 60%以内。 ※ (C) は (A) の 20%以内。
前払金受領済額(B) 円	
中間前払金申請予定額(C) 円	
添付書類 1. 工事履行報告書 2. 工程表	

中間前金払認定通知書

年 月 日

様

寒川町長

次のとおり決定したので通知します。

工事の名称	
決定区分 上記工事について、中間前金払を受ける要件を備えていることを ☐ 認定する。 ☐ 認定しない。	
契約年月日 年 月 日	
工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで 〔 継続費等に係る工事の場合の、該当の期間 年 月 日 から 年 月 日 まで 〕	
契約金額 円 ※ 変更契約がなされている場合は、変更後の金額。	
認定しない場合の理由	

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。ただし、第14条第1項の改正規定は、公布の日から施行する。